

会 議 録

会 議 の 名 称	令和7年度第2回新座市地域密着型サービス運営委員会
開 催 日 時	令和8年2月6日(金) 午前・ 午後 2時50時から 午前・ 午後 3時30分まで
開 催 場 所	新座市民会館 2階 第4会議室
出 席 委 員	山口由美委員長、畑中典子委員、原愛委員、稲垣一久委員 計4名
事 務 局 職 員	介護保険課副課長兼介護給付・事業者係長 金山、介護保険課介護給付・事業者係主任 橘、主事 外立 計3名
会 議 内 容	議題 (1) 地域密着型サービス事業者の指定・更新及び廃止の状況について (2) 地域密着型サービス事業者の公募について (3) その他
会 議 資 料	資料1…市内地域密着型サービス事業所の指定及び運営状況等 (非公開) 資料1別紙…地域密着型サービス整備状況マップ 資料2…令和7年度地域密着型サービス公募内容及び結果について
公開・非公開の別	1 公開 2 一部公開 3 <u>非公開</u> (傍聴者 0人)
そ の 他 の 事 項	会議結果については、非公開の部分を除き、公開とします。

審議の内容（審議経過、結論等）

1 開会

委員長あいさつ

2 議題〔◎委員長発言 ○委員発言 ●事務局発言〕

(1) 地域密着型サービス事業者の指定・更新及び廃止の状況について
(事務局から資料1、資料1別紙に基づき説明)

◎ 質問等はあるか。

○ 資料1の1. 定期巡回・随時対応型訪問介護看護において、新規開設した定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の現在の利用者数と施設内外の内訳について説明があったが、他の事業所の内訳についても分かるか。

施設内利用者だけだと定期巡回・随時対応型訪問介護看護を作った意味がない。施設内で最低限の人数の確保はできるのだから、施設内にサービス提供した上で、施設外をどれだけ受け入れているのか、施設外の依頼を断ったことがあるのかについて、時々確認したい。

● 利用者の内訳については、事業所に確認が必要なためすぐにはお答えできない。なお、市内3事業所のうち1事業所については、施設併設型ではないため、全利用者が施設外である。

◎残る1事業所の利用者数について、分かったら教えていただきたい。

○ 6. 介護予防認知症対応型共同生活介護／認知症対応型共同生活介護について、利用者数が定員を超えているのはなぜか。

● 資料1下部に記載があるとおおり、利用者の入れ替わり等によるもので、実際に定員を超えた利用があったことを示すものではない。

○ 介護事業所の倒産が増えている中で、通所介護もかなり厳しい状況で苦勞する事業所も増えていると思う。実際のところ、第9期計画開始当時と現在では地域密着型通所介護の事業所数は増えているのか。

● 手元に資料がなくすぐに確認することができないが、おそらく第9期計画開始当時は18事業所だったと思う。新規開設もあれば廃止もあり、正確な数字は分からないが、総数としては変わらないか、1事業所減している程度だと思う。

○ 資料1、2. 地域密着型通所介護の利用者数について、総合事業の利用者が0人となっているところがある。そもそも総合事業の届出をしていない事業所もあるのか。

● 総合事業の届出をしていない事業所もある。

○ そうであれば、そもそも総合事業の指定をしていない事業所と、総合事業の指定があり募集しているけど利用者がいない事業所の違いが分かるように、次回から総合事業の指定をしていない事業所の欄は斜線にしてもいいのではないか。

● そのようにする。

(2) 令和7年度地域密着型サービス公募内容について
(事務局から資料2に基づき説明)

審議の内容（審議経過、結論等）

- ◎ 質問等はあるか。
- 以前の公募で開設した事業所の現在の現状はいかがか。
 - ※ 令和7年度の公募に応募がなく、以前の公募で開設した事業所についての質問がある。
- 利用者について21人と記載されているが、これは満床か。
- 調整していて月によって変動がある。従業員の配置の関係や宿泊サービスが多いと大変だと聞いている。
- 一つ情報提供になるが、今民間のホスピスがたくさんできていて、このあたりだと志木市にあったと思う。このホスピスについて、看護師をたくさん雇用し、その代わりに短時間で単位をあげるので、収益率が全ての施設の中で最も良い状況となり、今回の診療報酬改定でもかなり大きな問題になっている。民間のホスピスがものすごく高い給料で看護師を募集するので、そちらに流れてしまう。そういった中で、市が全面的に看護小規模多機能型居宅介護事業所をフォローしないと、従業員を集められず公募の応募につながらないのでは。世の中の情報を集めて、本当に必要なところに市が手厚くサポートする視点を持っていただきたい。これから、緩和ケアやACPも増えていくと思うが、緩和ケア病棟も空きがない状況だったりするので、医療が必要な状態でも看護小規模多機能型居宅介護事業所を利用しながら、うまく在宅で緩和しながら過ごすことが実現できるようになるとよい。
- 公募の募集圏域について、「西部地区・東部第二地区を優先とする。（その他圏域については応相談。）」とあるが、その他圏域についての応募状況についてはどうか。
 - 優先という記載のとおり元々その他圏域についても受け入れてはいた。実際に過去にないほどたくさんのご相談をいただいていたが、提出はなかった。事情を聴いてみたが、それぞれの事情で断念された。応募の意向はあった。
- ◎ 西部地区が難しい地域だからか。
 - 実際に優先地域以外でも応募することは可能かとの相談があった。偏りなく同じ地区の人ばかりが利用することにならないようにしつつも応募の意向があれば応募可能なように今回は優先する地域を設定した。
- ◎ 東部第二地区とは具体的にどのあたりのことか。
 - 畑中、馬場、栄あたり。
- ◎ 今、南北にしかないということで、他の圏域にも出来てほしい。個人的にも家族が小規模多機能型居宅介護事業所を利用して、なんとか在宅を続けられたので。
 - 小規模多機能型居宅介護のハードルが高いのは、要するに出来高じゃないからというのが大きいと思う。
 - 形態的にフレキシブルに利用するので、出来高にしてしまうと訪問が何回だったかと計上することになり、かえって事務負担が増加してしまうので、現在の形になっているのでは。なので、いかに登録者数を増やすかっていうところだと思う。
- ◎ 高齢者相談センターで、他の地域の事業所を利用することはあるのか。
- 小規模多機能型居宅介護に関しては市内に2事業所しかないのでは、お問

審議の内容（審議経過、結論等）

い合わせがあったときには、それぞれの事業所に連絡し、住居がこの辺りになるが、サービス提供可能なエリアに入っているか確認し、利用している。

(3) その他について

（事務局から、移転を検討している事業所があることについて説明）

- ◎ 人数等の規模は変わらず、建物だけが変わるということによいか。
- 事業提案の段階なので、まだ未確定だが定員を若干名増やすと聞いている。今まで一軒家を利用していたが、今回は一から建てるので、個室の数を自由に設定できるのと、ニーズもあるので増やす意向とのこと。しかし、定員を増やすと利用者が増え、介護保険料にも影響があるためこれから市として事業提案どおり決定するか検討するところである。

3 閉会